

<p>全国クレジット・サラ金 被害者連絡協議会ニュース NO.72号 2008.11.3</p>	<p>発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階 電話 03(5207)5507 FAX 03(5207)5521 Eメール:hirenkyo011@nifty.com ホームページ <a href="http://www.cre-sara.gr.jp/">http://www.cre-sara.gr.jp/</a></p>
----------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 08年 第4回全国クレ・サラ被連協代表者会議 北九州市で開催

全国クレ・サラ被連協代表者会議は10月12日(日)9時~12時まで北九州市「西日本総合展示場新館」会議室で開催され、全国各地19の被害者の会の代表40名が参加しました。

議長に川内泰雄さん(大阪いちょうの会)書記に吉田豊樹さん(夜明けの会)を選出し後記の通り議事を進行しました。代表者会議は澤口宣男会長が所用により欠席のため、会長挨拶のメッセージを山崎敏男さん(夜明けの会会長)より代読の後、議事に入り下記記載の諸課題について活発に討議しました。

澤口宣男被連協会長挨拶 (夜明けの会会長山崎敏男さん代読)

被害者の目線で気持ちを理解し、しっかり話を聞き、  
本当の原因を被害者と一緒に見つめ直して、生活改善に取り組んでいく  
仲間意識を持った相談体制で、生活を取り戻すことを目的に救済活動を!

皆さんご苦労様です。まず、各被害者の会が各地で重債務被害救済に向けて、日々の相談活動にご尽力を頂いておりますことに感謝いたします。

本来であれば、会議に参加して各会で頑張っている皆様に感謝を申し上げるべきでございますが、書面にて失礼をいたしますことお許しください。

代表者会議には、絶対に参加をしなければならない立場であります。急な話で仕事の都合上、どうしても時間が取れなくなり今回は欠席とさせていただきます。何せ、雇われの身で会社には逆らえない立場です。ご理解ください。

今回の代表者会議も議題や報告事項が多いと思いますが、報告事項はできるだけ短くして、被害者の会の活性化を図るためにも、各被害者の会での取り組みや困っていることなどを真剣に話し合える会議にしてほしいと思います。

借金原因のほとんどは貧困や失業など生活困窮によるものです。生活費として借金をすれば当然お金が不足するので借金をして返済せざるを得ない事態となります。返済が不能になれば取り立てを恐れホームレスになったり、自殺や犯罪を引き起こしてしまいます。また、ギャンブルなどの遊興費が原因の場合、症状が依存していれば借金を繰り返してしまいます。

多重債務被害の完全救済には、生活基盤の安定が重要なポイントとなります。完全救済するためには、まず、被害者の目線で気持ちを理解してしっかり話を聞き、本当の原因を被害者と一緒に見つめ直して、生活改善に取り組んでいく必要があります。

被連協(各被害者の会)は、多重債務問題に苦しんでいる人達の味方であると同時に仲間意識を持った相談体制で、生活を取り戻すことを目的に救済活動を実施していくべきだと思います。そして、各地で各被害者の会が多重債務問題の救済団体として頼られるようになってほしいと思います。

そのためにも、日々の相談活動で困っていることや感じていること、被害救済に向けたアイデアや取り組みなどを真剣に議論して、情報を共有しながら多重債務問題の救済活動を進めていきたいと思えます。これからも、反貧困世直しイッキや全国交流集会、ヤミ金110番、ヤミ金の全国一斉告発、過払い

金返還請求一斉提訴、など運動は続きます。

被害者のために何をすべきかしっかり議論して、様々な活動を被連協らしく頑張っ  
て進めていきましょう！考えてください。

全国交流集会の懇親会での10分何をするか？澤口案

南中節（ロックソーラン）をみんなで舞台上で踊る

秋田のヒーロー、戦う秋田名物「超人ネイガー」を呼べないか？

サラ金マン、ヤミ金ヤローを「きりたんぼソード」と「かまくらナックル」でやっつけてもら  
うエッサッサ などなど 考えてください。

## 被連協代表者会議の議題

### 1. 各地の被害者の会の相談活動などの取組み・活動経験・情勢の報告・交流

（時間の関係で九州、中国、四国ブロックの被害者の会を中心に活動報告を受けました）

#### 大牟田しらぬひの会

- ・相談者は06年は637名、07年は562名と減少傾向です。
- ・NPO久留米に相談して非弁活動による被害が出ています、提携弁護士、提携司法書士に行っていないか心配です。法テラス等に行っていればいいのですが・・・

#### 福岡ひこばえの会

- ・相談者は06年は956名、07年は514名と減少傾向です。
- ・しかしヤミ金の相談者は増えている、警察や行政から紹介されて来ています。
- ・セーフティネット貸付制度・生活福祉資金貸付制度の勉強会の実施しています。

#### 熊本大地の会

- ・相談者は06年は1050名、07年は439名と激減しています。
- ・各行政からの紹介で相談に来ています。
- ・グループミーティング（依存症などの精神医療）の開催しています。
- ・セーフティネット融資の勉強会を実施しています。

#### 大分まなびの会

- ・8月に反貧困キャラバン実施し、反貧困ネットワーク事務局長を呼んで「反貧困シンポ」を開催し9月に「大分反貧困ネットワーク」を設立しました。
- ・ヤミ金は保証金詐欺へ移行しているように思う。
- ・地場のヤミ金が増えています、相談者は報復を恐れて脅えています。

#### 沖縄クレ・サラ被害をなくす会

- ・10月に沖縄クレ・サラ被害者交流集会・シンポを開催します。
- ・11月13日の過払金返還請求一斉提訴を実施するため準備をしています。
- ・貧困問題にどう取組むか、セーフティネット貸付制度をどうするかが課題になっています。
- ・被害者自身が声を上げて活動を行う必要がある。そのため被害者同士の横のつながりが必要です。債務整理が終わるとホッとして被害者の会活動から離れていくが、過去の相談者をどう組織し、連携していくか課題です。
- ・沖縄では年4回クレ・サラ研究会を開催しています、映画「草の乱」の上映会をし、学習し、クレ・サラ被害の原点を確認しながら活動しています。

#### 倉敷つくしの会

- ・昨年の相談者は367名、今年は相談者は半減しています。
- ・行政の相談窓口へ相談者が増えていると思う。
- ・借り換えを望む相談者が増えています。
- ・新規会員が減少し、会計事情が苦しくなっています。各地の被害者の会がどのように活動・運営しているのか等の状況を聞きたいと思います。

#### 広島つくしの会

- ・相談件数は半減している。07年度上半期月平均4～50件あったものが08年度は2～30件になっています。
- ・相談の特徴は過払い返還請求が額、件数とも減っている。内容的にも満額交渉で取れることは少なく、ほとんどが訴訟になり、返還までの期間6ヶ月程度と長くなっています。
- ・若い人の相談が増えている。解雇され、収入も失業保険もなく、借金が払えない。生活できないなど、2度目の整理の相談者が目立つようになった。被害者の会としては反省すべきところです。
- ・ヤミ金相談は件数の大きな変化はなく、週3回程度の来所相談している。ヤミ金対策協議会の名で一通りの対応は話すが、すでに役所や警察に相談しており、そこでは「がんばってください」などとたらい回しをしているようで、歯がゆい思いです。今後銀行、警察への要請には同行が必要か！
- ・行政との取り組み状況は広島県多重債務対策協議会にオブザーバーとして参加し、生活再建の取り組みを報告しています。
- ・消費生活センターから紹介される事件は、面倒な任意整理や商工ローン・SFCGなどの相談が多く、苦慮しています。
- ・今後の問題としては相談の掘り起こし、再発防止、会員の定着のために研修会、定例会を充実することを考えています。

#### 福山つくしの会

- ・会員は1800名いる、過去の相談者(会員)へ手紙をだしたり連絡をしているが転居先不明で連絡が取れない方もいる、会費未納者についてはニュース発送などストップしている。
- ・ヤミ金融被害で警察に相談してもたらい回しにするなど対応が悪い。
- ・セーフティネット貸付制度の充実を求めて、生活と健康を守る会と一緒に広島県に要請している今後行政との連携を図っていく必要があります。
- ・自己破産の申立て件数は減少している、任意整理が増加しています。
- ・会の定例会は常に50人位参加しています。

#### 呉つくしの会

- ・相談者は昨年より3割減と少なくなっていて、会の財政、運営状況は厳しくなっています。
- ・相談者の会費納入が厳しくなっています。
- ・相談状況では、1人当たりの件数は5件で400万円位です。
- ・過払い金の相談は減っていて、破産が増えています。ヤミ金の相談者は6月30日以降ゼロ件です。
- ・相談キャンペーン時に心のケアも実施しています。

#### 滋賀あおぞらの会

- ・サラ金相談など市、生活センターなど行政からの紹介が増えています。
- ・景気も悪くなり、派遣など、非正規労働、雇用の問題がたいへんだ、非正規労働者の7割が多重債務者になっています。雇い止め対策が必要になっていて、生活・労働相談会を実施しています。
- ・定例会は月2回実施し、毎回10名程度参加しています。

#### 福井まんさくの会

- ・相談件数は昨年から半減している。小浜市で無料相談会を実施しています。
- ・相談会の資金を共同募金へ申請したところ、家賃など50万円の援助を受けるようになりました。

### 被害者の会の会費納入状況、納入率などを含めた活動アンケート調査を実施する！

討議の中で、各被害者の会の相談者が減っている状況があり、会費の納入減など各被害者の会の運営状況が厳しくなっていることがはっきりしてきました。

一方では行政からの紹介で相談がきているところも多くなっています。

各被害者の会の活動、運営状況を把握して対応することが大事だと確認しました。

そのために各会の会費納入状況、納入率などを含めたアンケート調査を早急の実施し、来年1月の

被連協代表者会議で対応について討議することになりました。

アンケート項目などは組織財政委員会で検討し行う事になりました。

## 2. ヤミ金に支払ったお金を取り戻そう！ ヤミ金被害の撲滅を！

### －ヤミ金被害回復給付金支給制度について－

#### 五菱会系ヤミ金事件

ヤミ金の帝王といわれた五菱会・梶山進がスイス銀行に隠し持っていた29億円が日本に返還されました。これについて、ヤミ金等の被害にあわれた方に被害金を簡易な手続きで分配する手続きが本年7月より開始されています。

五菱会・梶山進が支配していたヤミ金392店舗のリストと598口座のリストが公表されました。これまでに知れたる被害者の方々に、被害回復事務管理人（弁護士）名で「外国譲与財産支給手続き開始決定通知書」が個別に送付されています。

この29億円の分配手続きは支給のための申請期間が6ヶ月あり、その後審査や、裁定を経て、全員についての裁定が確定してから支給が行われます。

対象は五菱会・梶山進が逮捕された2003年（平成15年）以前の被害になります。

取戻し手続きをすることにより、取引が確認されれば被害額に応じて一部、又は全額が返還される可能性があります。

分配を受けるには、申請期間6ヶ月内に支払申請をする必要があり、上記ヤミ金業者にいくら支払ったかの証拠（振込証明書）又は記憶に基づき「〇〇の店舗に〇〇万円支払った」というような陳述書などが必要になります。（申請期間は来年1月26日ですので今年中に申請するようにしましょう）

29億円の分配を受けるには、

本人で、証拠や陳述書を添付し「五菱会事件被害回復センター」に請求する。

弁護士に委任する。

この手続きについては、新聞、テレビでも報道されていますが、まだあまり知られていないこともあり、夜明けの会、太陽の会、大阪いちょうの会が取り組んでいる程度です。

夜明けの会、太陽の会では、会で保存している会員の相談カードをチェックし五菱会系ヤミ金融店舗との取引があったと思われる方に連絡して、被害回復給付金支給制度の説明会を行い被害回復給付金支給申請書の準備できた方から順次被害回復給付金支給申請書を提出しています。

各被害者の会でも保存している会員の相談カードをチェックし五菱会系ヤミ金融店舗との取引があったと思われる方に連絡して、被害回復給付金支給申請書を東京地方検察庁にどしどし請求しましょう！

#### 振り込め詐欺救済法による被害回復分配金について

##### －銀行口座に凍結・滞留しているヤミ金被害資金の返還請求手続きについて－

昨年、銀行口座に凍結・滞留している犯罪被害資金（約70億円）を被害者に簡易な手続きで返還するための法律（「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律（通称：振り込め詐欺被害者救済法）」）ができました。（\*通称は振り込め詐欺被害者救済法と言われていますが、ヤミ金融に支払ったお金の被害回復分配金を含んでいます。）

被害者の会として銀行口座が犯罪に利用されているとして、ヤミ金融の銀行口座の凍結申請をしていました。現在、銀行口座に凍結・滞留している犯罪被害資金を、被害者に簡易な手続きで返還する手続きです。

振り込め詐欺被害者救済法による凍結と支給手続きは、本人申請、弁護士代理申請、司法書士代理申請が認められています。手続きは銀行協会が行うことになり、銀行口座に凍結・滞留している犯罪被害資金の銀行口座が「預金保険機構」のホームページで公開されています。

その銀行口座に送金した被害が対象になります。

ヤミ金融のその銀行口座に支払った送金控えなどがあれば、「預金保険機構」のホームページ開き、公開された銀行口座を検索し、被害者が支払った銀行口座が該当すれば支払請求をすることができます。

「預金保険機構」のホームページには〇〇金融機関宛「被害回復分配金支払申請書」もあります、申請書記載例も出ています。本人から直接請求できます。弁護士、司法書士に依頼することもできます。

各被害者の会で保存している会員の相談カードをチェックしヤミ金融との取引があった方に連絡して、送金の控え、メモなどがあれば、「預金保険機構」のホームページ開き、銀行口座を検索し、被害者が支払った銀行口座が該当すれば被害回復給付金支給申請書を金融機関（銀行・信用金庫など）にどしどし請求しましょう！

ヤミ金被害回復分配金手続きをどうしたらいいかわからない場合は、被連協事務局にご連絡下さい。

### ヤミ金融の被害撲滅をめざした運動

全国ヤミ金融対策会議と被連協は「ヤミ金撲滅マニュアル」を出版しました。

被害者が「ヤミ金撲滅完全マニュアル」を武器に闘うことができます。

定価500円（被害者の会には300円）で販売しています。活用してください。

申し込みは全国ヤミ金融対策会議宛FAX03-3571-9379でお願いします

10月24日「ヤミ金融被害回復ホットライン」（全国一斉ヤミ金110番）活動実施！

全国ヤミ金融対策会議と被連協はヤミ金融撲滅とヤミ金に支払ったお金を取り戻す被害回復給付金支給手続きを進めるため「ヤミ金融被害回復ホットライン」（全国一斉ヤミ金110番）活動呼びかけ、10月24日25都道府県32ヶ所で取組みされました。参加団体は12の弁護士会、11の司法書士会、11の被害者の会でした。皆様お疲れ様です。

この活動はNHK昼のニュースで放送された外、新聞各紙に掲載されました。

相談結果は全国ヤミ金融対策会議本部事務局・太陽の会・福井弁護士会・兵庫県司法書士会の分の中間集計ですが149件の相談がありました。

全国ヤミ金融対策会議本部事務局にはNHK昼のニュースの直後の12時10分過ぎから夕方4時の終了まで、6本の回線が鳴りっぱなしでした。

12月19日 「全国一斉ヤミ金告発」活動について

47都道府県全てでヤミ金告発を！

全国ヤミ金融対策会議はヤミ金融撲滅を目指して12月19日の「全国一斉ヤミ金告発」活動呼びかけています。47都道府県全てでヤミ金告発が出来るよう各地の被害者の会の皆様のご参加をお願いいたします！

### 3. セーフティネット貸付制度の充実を求める！

生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付、離職者支援資金貸付等）

の改善を求めて11月21日13時～厚生労働省に要求していく！

被連協代表者会議では、セーフティネット貸付制度の充実を求めて、生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金貸付、離職者支援資金貸付など）の充実、使いかっの良いいものにするなどの議論になりました。そして被連協として、11月21日厚生労働省に改善要求をしていく事などを決定しました。又その際はセーフティネット貸付実現全国会議にも呼びかけ一緒に交渉して頂けないかと提案されま

した。

尚、全国生活と健康を守る会は毎年政府・省庁交渉していますが、今年は11月21日になりました。この政府・省庁交渉に全国生活と健康を守る会と共に被連協、セーフティネット貸付実現全国会議も参加するものです。

厚生労働省への改善要求項目については、「セーフティネット貸付制度実現全国会議担当者」で整理してもらうことにしました。

#### 4. 「第28回全国クレ・サラ・商エローン・ヤミ金被害者交流会 in 秋田」 「私たちは一人ではない」ー多重債務と貧困・ヤミ金そして自殺をなくそうー

11月8日(土) - 9日(日)の「第28回全国クレ・サラ・商エローン・ヤミ金被害者交流会 in 秋田」が迫ってきました。

すでに参加申込されているかと思いますが、多くの参加で参加させましょう！

秋田は観光地です、男鹿半島、角館、田沢湖、そして温泉、せっかくの秋田です温泉にゆっくりするのいいと思います。秋田で元気にお会いしましょう！

#### 5. 11月13日(木)

##### 第7回全国一斉過払い金返還請求訴訟・提訴(任意請求を含む)を！ 不当な高金利は許さない。不当に取られたお金を取り戻す運動

被連協・過払金返還請求対策委員会は11月13日(木)第7回全国一斉過払い金返還請求訴訟・提訴(任意請求を含む)を呼びかけています。全国一斉過払い金返還請求訴訟・提訴(任意請求を含む)の運動の目的は、クレジット・サラ金業者などの金利が利息制限法違反の違法金利であることを周知させること、違法金利営業を許さないとの声を広げること、直接的には過払い金を取り戻し、借金の残っている他の業者への返済に充てることにより多重債務者の救済する道を広げることにより、本来払わなくてもいい利息制限法違反の利息を長年にわたり払わされてきたことにより、借りては返す多重債務者になり、ヤミ金にまで借りてしまうという被害をなくす運動です。

利息制限法の存在を知らず、クレ・サラ業者の言いなりに違法な金利を支払い続けている人は多数存在します。第6回全国一斉過払い金返還請求訴訟・提訴を闘いを通して、「払わなくても良い利息がある」「あなたも過払い金返還請求できる」ことを広く知らせ、過払金返還の活動をさらに強めていきたいと思います。

全国一斉過払い金返還請求訴訟・提訴(任意請求を含む)の運動への参加を被害者の会の、協力弁護士、協力司法書士に呼びかけて下さい。

集計は下記の通り行います。

11月13日の一斉提訴と任意請求の件数

前回5月13日第6回一斉提訴以降の過払金返還請求件数

(前回未計上分、提訴と任意請求)

上記のうちサラ金大手6社(アコム・武富士・アイフル・プロミス・三洋信販・CFJ)各社別請求過払い金返還請求の件数。

別紙集計用紙に記載し事務局の夜明けの会宛FAX又はメールで送付下さるようお願いします。

集計日 平成20年11月10日(月)まで 随時FAX等して下さい。

集計結果は事務局の夜明けの会より平成20年11月12日(水)配布します。

詳細は夜明けの会事務局(担当:吉田)まで連絡下さい。

電話番号:048-774-2862 FAX番号:048-772-0076

メールアドレス:suzuko-i@nifty.com

## 6. 被害者の会がない県をなくそう！全国各地に被害者の会作りについて

山形さくらんぼの会結成される！

10月12日被害者の会、山形さくらんぼの会が結成されました。設立総会には木村達也全国クレ・サラ対協代表幹事の記念講演がありました。被連協・副会長の豊岡あさ子さん（みやぎ青葉の会）は山形さくらんぼの会設立総会に出席お祝いの挨拶をしました。

山形さくらんぼの会の皆様、被連協・被害者の会の皆様と手を取り合いともに頑張りたいと思います。

山形さくらんぼの会

住所 山形市本町1-7-28 Y.T.プリンスビル4階 401号

電話 023-633-9353 フックス 023-633-9353

相談日は毎週火曜日の夕方6時から8時まで、専用事務所を用意して相談者を待っています

12月14日（土）富山県に被害者の会結成予定！

昨年富山県で調停対策シンポを開催を機に被害者の会作りを準備されてきましたが12月14日（土）富山県に被害者の会結成総会を開催されることになりました。

山口県も被害者の会の設立をめざしている！

山口県では今年3月調停対策シンポ開催を機に被害者の会作りを進め準備会が発足しています。6月24日-25日中国ブロック被害者交流集会 in 山口も開催されました、山口県の斎藤隆弘弁護士を中心に年内に被害者の会の設立をめざし努力していただいています。

山梨県も被害者の会の設立をめざしている！

山梨県では今年2月ヤミ金対策シンポ開催を機に被害者の会作りを進め、被害者の会準備会が結成され電話も設置されています、山梨県の小笠原弁護士を中心に年内に被害者の会の設立をめざし努力していただいています。

青森県にも被害者の会を！

青森県では昨年利限法金利引下げ実現集会とクレ・サラ東北集会開催を機に被害者の会作りについて弁護士、司法書士さんと相談をしています。

## 7. 10・19 「反貧困“世直しイッキ”大集会、デモ」2000名の参加！

10月19日東京・明治公園で開催された「反貧困世直しイッキ大集会」一人間らしい暮らしを求めてつながろうーは2000名の参加で大成功でした。

主催は反貧困ネットワーク、後援は全国クレ・サラ対協、被連協、生活保護問題対策協議会、生活と健康を守る会、労働組合、労福協、全労連をはじめ、ホームレス支援団体、障害者支援団体等の民間団体です。

集会の冒頭、反貧困ネットワーク代表の宇都宮健児弁護士は次のように挨拶しました。

貧困の拡大を食い止め、人間らしく働き、人間らしく生活できる社会の確立を！

反貧困運動は、平成の世直し運動だ！一人一人が垣根を越えてつながりましょう！

反貧困ネットワーク代表 宇都宮健児弁護士の挨拶

皆さん、ご苦労様です。反貧困ネットワーク代表の宇都宮健児です。

日本社会は、今大きな岐路に立っています。これ以上の貧困の拡大を許すのか、それともここで貧困の拡大を食い止め、人間らしく働き、人間らしく生活できる社会を確立することができるのか？

われています。

貧困は、貧困当事者だけの問題ではありません。貧困が広がる社会は、誰もが人間らしく安心して暮らせる社会とはいえません。貧困のない社会はすべての人々にとって生きやすい社会です。

貧困問題を解決するには、消費者運動、労働運動、社会保障運動の垣根を越えた連携・連帯がこれまで以上に重要となってきています。また、イデオロギーや政治的立場を超えた連携・連帯が特に重要となってきています。

3か月間にわたる反貧困全国キャラバンは、全国各地に反貧困のネットワークの種をまきました。反貧困のネットワークは、今、日本中に確実に広がりつつあります。

反貧困運動は、平成の世直し運動です。貧困が広がる社会を変えるため、今こそ一人一人が声を上げましょう！一人一人が立ち上がりましょう！一人一人が垣根を越えてつながりましょう！そして、力を合わせて「貧困」という大きな山を動かしましょう！

### 反貧困全国キャラバンカーが明治公園にゴール！

今年7月12日から始まった反貧困全国キャラバン活動、東西2つのキャラバンカーは47道府県をめぐり、各地で反貧困を訴え、集会、デモを行ってきましたが、この日明治公園にゴールし反貧困全国キャラバン終結集会ともなりました。西日本キャラバンカーは途中看板が壊れるなどのハプニングがありました。事故もなく無事明治公園に到着しました。

各地で反貧困ネットワークが出来ました。

反貧困全国キャラバン活動支えて下さった全国各地の皆様本当にご苦労さまでした。

### 国連の「貧困撲滅のための国際デー」「STAND UP TAKE ACTION」！

10月17日～19日は、国連の「貧困撲滅のための国際デー」にあたりますので、世界中の人々が立ち上がる、「STAND UP TAKE ACTION」にあわせて、集会参加者は、貧困問題解決に向けて、「反貧困世直しイッキ大集会」のブルーのチラシを掲げて立ち上がりました！

### 反貧困世直しイッキ大集会 12の分科会

反貧困世直しイッキ大集会はこの後、労働、女性と貧困、住まい、食の危機、クレ・サラ多重債務・消費者問題、死刑廃止、コトバの貧困、社会保障、後期高齢者医療制度、子ども、などをテーマに12の分科会が開かれました。

### 「クレ・サラ多重債務・消費者問題」分科会報告

夜明けの会 井口鈴子

2006年12月の貸金業法改正に始まって、2007年の割賦販売法改正、そして消費者保護の立場から現在の解りにくい縦割りの行政を、横断的にアクセスし易くするための、消費者庁設置の構想等、消費者を取り巻く社会が大きく変わろうとしています。私達の運動によって変えてきました、と言っても過言ではありません。しかし、ここで油断しているとまた、元の消費者虐め弱い者虐めの社会のスタートラインに立ってしまいます。本分科会では、貧困の根元となっている弱い者いじめを許さないとこれら運動に携わっている法律家・労働団体・消費者団体が集まり、現状と課題をリレートークして頂きました。

秩父事件にちなんだ平成草の乱が続いていることをアピールするため、農民の姿で参加した方たちお疲れ様でした。

司会は、全国青年司法書士協議会会長の稲本司法書士。最初に宇都宮弁護士(農民姿)の挨拶から始まり、最高裁で先頭になってサラ金と闘っている茆原洋子弁護士、割賦販売法や消費者庁設置で活躍の拝師弁護士、消費者問題、特に消費者庁設置問題で活躍の金融オンブズネットの原早苗さん、被連協澤口会長(農民姿)、被連協本多事務局長(農民姿)、利息制限法引き下げ対策の柴田武男教授(聖

学院大学)、調停対策会議の水谷司法書士、全青司の若鍋司法書士(おにぎりの帽子をかぶっての出場)、中央労福協の高橋事務局長、商工ローン対策会議の新里弁護士(農民姿)、中日新聞の白井記者、ホームレス・生活保護問題で活躍の後閑司法書士、愛媛たちばなの会の青野さん、ジャーナリストの北さん、金城大学の大山小夜さん、取鳥弁護士会の会長大田原弁護士(会長自らキャラバンを運転)等運動の第一人者に報告して頂きました。

最後に、改正貸金業法完全実施するぞ! ヤミ金を完全撲滅するぞ! 消費者被害をなくす消費者庁設置を実現するぞ! 等々のシュプレヒコールで盛り上げ終了しました。

入れ替わりはあったけど5,60人の参加でした。

まずは食べてから...カレーうどん 焼き鳥、焼きいか、じゃがバター、甘酒

「クレ・サラ多重債務・消費者問題」分科会の隣では全国クレジット・サラ被害者連絡協議会が主催する、無料の飲食の模擬店もあり、周辺は常ににぎやかでした。ちなみに模擬店のカレーうどんは340食、完食でした。焼き鳥、焼きいか、じゃがバター、甘酒も好評で、全部無料にしましたが、カンパも集まり何とか赤字にはならなくてすみしました。

## 反貧困! 世直しイッキ! 大集会宣言

集会の最後に反貧困ネットワーク湯浅 誠事務局長より反貧困世直しイッキ! 大集会宣言の提案があり集会参加者の満場一致の拍手で採択されました。

(後生に残る歴史的宣言です。以下全文を掲載します。)

## 反貧困! 世直しイッキ! 大集会宣言 全文

垣根を越えたつながりを作ろう!

- 労働者派遣法を抜本的に改正させ、社会保障費2200億円削減を撤回させよう!  
貧困の削減目標を立てさせよう! -

誰もが生きやすい社会を作ろう!それが私たちの権利であり責任だ!

私たちは、今日ここに「世直し」のために集まりました。

どんな世を直すのか。

それは、人が人らしく生きられない、人間がモノ扱いされる、命よりもお金や効率が優先される、貧困が広がる、そんな世を直すためです。

どうやって直すのか。

それは、一人一人が声を上げ、場所を作り、それによって仲間を増やし、守られる空間をつくり、一人じゃないことを確認し、そして相互に垣根を越えてつながっていくことで直します。

私たちの社会は今、間違った方向に進んでいます。私たちはそれを直したい。

それが、私たちの責任です。

「自己責任」などは、決して私たちが取るべき責任ではない。私たちには私たちの、市民には市民の責任の取り方がある。

いま、日本社会は大きな岐路に立っています。

労働者をいじめ続けるのか、人間らしい労働を可能にしていくのか、社会保障を削り続けるのか、人々の命と暮らしを支える社会にするのか、お金持ちを優遇し続けるのか、経済的に苦しい人々への再分配を図るのか、生存権を壊すのか、守るのか。

私たちの選択は決まっている。私たちは、人間らしい生活と労働の実現を求める。

選挙が近い、と言われていました。

政権選択の選挙だと、と言われていました。しかし、私たちが求めているのは単なる政権交代ではない。

日本社会に広がる貧困を直視し、貧困の削減目標を立て、それに向けて政策を総動員する政治こそ、私たちは求める。

そのためにはまず、労働者派遣法の抜本的改正が必要である。また、社会保障費 2200 億円削減の撤廃が必要である。しかし、それだけでは足りない。雇用保険、職業訓練、年金、医療・介護、障害者支援、児童手当・児童扶養手当、教育費・住宅費・子ども支援、生活保護、あらゆる施策の充実が必要である。

この国ではそれらが、貧しすぎた。政治は、政策の貧困という自己責任こそ、自覚すべきだ。道路を作るだけでは、人々の暮らしは豊かにはならない。

そしてその上で、国内の貧困の削減目標を立てるべきだ。貧困を解消させる第一の責任は、政治にある。

私たちが「もうガマンできない！」と声を上げてから一年半。私たちは着実に、仲間を増やしてきました。私たちの仲間はすでに全国各地に存在し、分野を越え、立場を越え、垣根を越えたつながりを作り始めている。

小さな違いにこだわって、負け続けるのはもうたくさんだ。敷居を下げ、弱さを認め、弱さの自覚の上に、強い絆（きずな）を作る。それが、私たちの運動であり、私たちの世直しだ。

声をあげよう。居場所を作ろう。仲間を増やそう。一人一人が、もう一步を踏み出そう。そして、社会を変えよう。政治を変えよう。

もう一度言う。私たちは、垣根を越えたつながりを作ろう。労働者派遣法を抜本的に改正させ、社会保障費 2200 億円削減を撤回させよう。貧困の削減目標を立てさせよう。

そして、誰もが生きやすい社会を作ろう。それが、私たちの権利であり責任だ。

以上、宣言する。

## 明治公園から渋谷までデモ！

集会終了後、渋谷まで、社会保障の充実！人間らしい労働を！労働者派遣法の抜本的改正を！社会保障費 2200 億円削減を撤回を！最低賃金の引き上げを！生活保護基準下げ反対！などの幟、ヒンキーのお面やトンガリ帽子、プラカードやむしろ旗を掲げ元気よくシュプレヒコールを響かせてデモ行進しました。

## 各政党に要請！

10・19 「反貧困“世直しイッキ”大集会、デモ」終了後、反貧困ネットワークは

- 1．早急に労働者派遣法の抜本的改正を行うこと。
- 2．社会保障費 2200 億円削減を撤回すること。
- 3．現今の物価高騰に配慮し、最低賃金・最低生活費（生活保護基準）の引き上げを行うこと。
- 4．日本国内における貧困層の数を調査・推計し、国連ミレニアム開発目標にならって、国内貧困層の削減目標を立てること。

の4点について、自由民主党、民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党、新党日本等各政党に要請書を送付し、個別に要請、懇談をしています。

## 編集後記・事務局より

10月12日北九州市で開催された、全国クレ・サラ被連協代表者会議の報告を早くお届けしたいと思っておりましたが、10月15日からの反全国キャラバン東京行動、10月19日反貧困世直しイッキ大集会、10月22日千葉県多重債務問題対策協議会主催の多重債務問題シンポ、10月24日「ヤミ金融被害回復ホットライン」（全国一斉ヤミ金110番）活動、10月25日利息制限法の金利を考えるシンポ、10月30日東京都多重債務問題対策協議会・相談部会、11月1日日本司法書士連合会主催実務セミナー、等その外の諸活動がありニュースが遅れましたことをお詫び申し上げます。被連協代表者会議の議事録を早急に作成し、メール送信下さった吉田豊樹さんに感謝です！  
(事務局局長本多良男)